○４番（下山千津子）

皆様おはようございます。４番議員の下山千津子でございます。通告に従い、あじさい祭の魅力を高めるために。の質問をいたします。

開成町が誇るあじさい祭は、昭和６３年に始まり、ことしの平成２４年度で２５回目を迎えます。昨年は東日本大震災により日本全体が祭り事に対して自粛ムードでありました。開成町のあじさい祭は、６月の上旬から９日間の開催です。地震直後の判断に、関係各位の皆様のご苦労はいかばかりかと推察いたしました。

協議されました結果、例年のようなＰＲはせずに、東日本大震災復興支援イベントと銘打って開催されました。事前の広報が不可欠の中、来客数は前年とほぼ同じくらいの１３万７，０００人が来られました。これも一重に先人の方々の大変なご尽力のたまものと敬意と感謝をするところでございます。

現在では、数多くの観光情報メディアでも取り上げられ、全国に発信するまでになりました。

しかしながら、課題も見えてまいりました。プレイベントや、平成２１年から開成町文化団体連絡協議会主催によります風鈴祭のファイナルイベントの開催など、年々充実した取り組みがなされております。今後のさらなる観光・産業振興の発展に向け質問いたします。

①毎年３月ごろからイベント関係者は、ことしのあじさいの花の芽は大丈夫か、霜にやられないか、きれいに咲いて来客者に喜んでいただけるかと神経を使われておられます。あじさい祭の魅力を引き立てる取り組みについてお聞かせください。

②あじさいにもさまざまな種類があると聞いております。現在、会場にはどのように工夫をされ、配置を行っておられますか。また、今後の配置の計画についてお聞かせください。

③東大地震研究所は、マグニチュード７級の首都直下型の地震が、２０１２年１月２４日の朝日新聞に４年以内に７０％、３０年以内に９８％の確率で発生すると発表されました。多くの来客者が来られますあじさい祭や、瀬戸屋敷を中心としたイベントの最中で被災した場合、けが人や帰宅困難者が出ると予想されますが、町ではどのような対策を、どのような対策をお考えですか。

以上、お聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

下山議員の質問にお答えします。あじさい祭の魅力を引き立てる取り組みといたしまして、これまで、毎年あじさいの植えかえを行っております。植えかえの内容としましては、平成１３年度から実施し、平成１３年度には１２０株の植えかえを実施、平成１４年度から毎年約２００株の植えかえを実施しております。なお、植えかえ事業に際しては、県の補助事業である、花と水の交流圏づくり事業を活用しております。補助率は２分の１から３分の１の範囲で推移をしております。これに伴い、補助率の少ない年は、植えかえ株数も約１５０株程度と少なくなっております。

あじさいの植えかえにつきましては、３年ごとに植えかえていくことによって、植えかえを実施しております。特に平成１５年度から、植えかえ計画では、特定の農道路線を同一の種類にする内容で進めております。平成１８年度の遅霜に起因して、植えかえの計画に変更が生じてしまいました。その後、平成１９年度からは、平成１３年度から実施した植えかえ区間の欠格の補植、遅霜被害や、開成町に適していない品種などの植えかえを重点的に実施し、あじさいの里を訪れる方に、楽しんでいただけるあじさいにするよう、配慮をいたします。

平成１３年度から平成２３年度までの植えかえ実績ですが、株数は、１，８３８株、事業費は２，３２７万６，０００円で、県補助金の累計は１，０１０万円になっております。

あじさいの年間維持管理は、７月から９月に実施するボランティアによる剪定作業と業者による剪定業務があります。これ以外に年間の管理として、消毒を初め、祭前の草刈りや武永田堰沿いの危険区間の草刈りなどを行っております。また、あじさいの里親を募集して、現在、３４団体の協力をいただき、約７９０メートル区間のあじさいの年間管理をしていただいております。

霜につきましては、平成１８年３月、遅霜による被害を受けたため、それ以降、毎年あじさい研究会の協力をいただいて、霜対策を実施をしております。対策を実施している区間は、あじさい祭のメーンとなる区間について、寒冷ｼｮｳを設置しています。

二つ目のご質問ですが、先にアジサイについて説明をさせていただきます。ご存じのとおり、コアジサイや、ヤマアジサイは、日本特産の植物です。ホンアジサイの基本は、ガク型アジサイで、テマリ型アジサイは、ガク型アジサイの変種と言われております。西洋アジサイと呼ばれているものは、日本古来のホンアジサイやヤマアジサイが、欧米で品種改良され、逆輸入された品種であります。

昭和５８年ごろの当初、あじさいの里内に植栽されたアジサイは、西洋アジサイで、よく見かけるガクアジサイ型アジサイとテマリ型アジサイがあり、また、テマリ型アジサイは、アバンダンスという種類のアジサイで、植栽の配置は、全域にわたって、アットランダムに植えられたようです。その後、補植や植えかえ事業によって、平成１５年からは、路線ごとに品種を定め、植えかえを行う計画を立て、実験的に、３区間ではありますが、本日、説明資料として配付させていただいた、このように、アナベル、クラウン、グリーンシャドー、柏葉アジサイ、水の花や、城ヶ崎など植栽をいたしました。

しかしながら、現在、町の風土に適用できたのは、アナベルで、この品種につきましては、平成２０年度に延伸をして、親しみ広場の北側、農道の全線をアナベルといたしました。

今後の計画としては、町のあじさい研究会などのアドバイスを受け、農道ごとに種類を統一するなどの計画を再度立案して、進めていきたいと考えております。

なお、以前から実施している補植のペースを維持し、加えて、ほかのあじさいの里とあじさいの里の間を除く散策路に植栽する計画を検討しております。

三つ目のアジサイや瀬戸屋敷を中心としたイベントの最中で被災した場合のご質問ですが、平成１６年３月に制定した町地域防災計画は、現在、改定を作業中であり

ます。現在の町防災計画の中では、帰宅困難者が発生した場合、交通機関と連携し、円滑な対応を図るとともに、状況によっては、住民と同様、避難所に収容するというふうになっております。改定後は、町民と同様に、町の開設する避難所に、収容、保護すると明確に位置づけをする予定でおります。

また、イベントなどを主催するものは、万一の場合に備え、避難誘導手順を確認しておく必要があります。あじさい祭などの場合は、実質的には、町が来町者に対しての責任を負って、対応することとなります。

課題といたしましては、避難所に収容する人数が、現在の計画よりふえることになることから、町では、新たに吉田島総合高校を避難所として使用する協定の細部を今、詰めているところであります。さらに開成駅からごく近くの事業所と浸水被害発生時の一時避難所として、施設を使用させていただく協定の締結に向けて、今、協議をしておりますが、このような状況とあわせて、開成駅に帰宅困難者が多数滞留した場合の一時滞在所としての使用についても以来しているところです。いずれにしても、課題が多い問題であります。この課題を検証するため、一時滞留所として依頼をしている事業所には、帰宅困難者に対する一時滞在施設と使用に対し、課題等を検討していただく目的で、この３月１１日に実施する、浸水対応避難訓練で、開成駅から事業所まで、滞留者の誘導訓練を盛り込むことにご協力いただくことになりました。

一方、神奈川県では、コンビニ、ファミレス、ガソリンスタンドなど、帰宅支援ステーションの協定を結んでおります。これは帰宅しようとする方に、水道、トイレの提供、地図などによる道路情報、通行可能な道路、近隣の避難所情報の提供を行うものであります。

ただし、無理に帰宅しようとすることが、かえって混乱を生じさせるという３月１１日の教訓もありますので、町としては、避難所の確保と円滑な運用が必要と考えております。

また、あえて帰宅しようとする方には、帰宅ステーションや、被災の状況など、正確な情報を提供していくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

詳細にわたり、ご答弁いただきました。再質問をさせていただきます。

昨日も同僚議員のイベントの中で、ことしのあじさい祭のテーマは、絆に決まったということをご報告がございました。お話の中で、質問事項がダブらないように注意いたします。

開成町あじさいの里の中央にあずま屋があります。その西側に、農村基盤記念整備事業の記念碑があります。ご答弁いただきました植えかえの年数に関係ありますので、抜粋して、ご紹介させていただきます。このほ場整備事業は、昭和５３年度、国が採択した総合整備事業として開成町が実施したものです。昭和５５年度から５カ年継続事業で整備されました。昭和５８年から植栽された町の花アジサイは、今ではその数も約５，０００本となり、水路わきにくまなく咲き誇る様は、県内外でも有数のあじ

さいの名所になっております。云々といろいろ書いてありまして、平成３年３月吉日となって、この記念碑が建立されたそうです。

この文面からわかりますのは、昭和５８年から５，０００本のアジサイが植栽され、１８年後の平成１３年に初めて植えかえがなされた計算になります。このことから、最初に植栽されました日本古来の青のアジサイは、１８年以上きれいに咲き続けることがわかりました。

植えかえの内容は、日本の土壌は酸性で、青色のアジサイが適している。西洋の土壌はアルカリ性で、赤のアジサイが適していると聞いております。植えかえの経緯とそれに携わっている人は、どのような方ですか。

平成１３年は１２０株、平成１４年度から毎年約２００株の植えかえを実施とご答弁いただきました。

２問目に、植えかえは３カ年ごとの植えかえを実施されておりますが、初年度は何年からで１年目はどのような内容で、予算は幾らでしたか。２年目も同様にお願いいたします。３年目もお聞かせください。

また、遅霜の後の計画は、どのように変更されたのでしょうか。あわせてお聞きします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、私のほうから細かいデータの関係を説明させていただきます。まず最初にあります補植、植えかえを行った人はだれかということでございましたので、まず、こちらにつきましては、町の担当職員のほうが、まず現場を見まして、まず、そのときに町のあじさい研究会の方にも見ていただいたりして、必要なところ、または変えたほうがいいという苗を確認させていただいております。その後、町の入札をいたしまして、造園業者さんに植えかえの工事を実施していただいているというのが現状ではございます。

続きまして、平成１３年から始まりました３カ年計画の内容でございますが、平成１３年から植えかえを行いまして、３年間、１３、１４、１５ということで、３年間の計画をつくりまして、それを計画に基づきまして、神奈川県から助成をいただいて、その内容を施行させていただいています。

またその後、１８年からは３年間という形で進んでいるという、このような形になっておりまして、当初の、詳細はちょっと今、私のところに持っておりませんので、金額と場所というのはちょっとわからないのですが、１３年度に行いましたのは、武永田沿いの道路、ちょうどあじさいの里のある前の東に水路がありますが、その水路沿いにあります農道がございますが、そちらを１３、１４、１５ぐらいで行っていると認識しておりますが、その後の段階で、今、先ほど説明にありました、中央にある農村公園、上島の農村公園の通りの北側から実施をしていると、そのように確認しております。金額については、ちょっと大変済みません。今、私の手元にはありませんので、詳細はちょっと後で報告させていただきます。

遅霜対策の関係でございますが、こちらにつきましては、先ほど町長のほうからも

説明がありましたように、寒冷紗という、霜が落ちもて、直接芽に凍らせないというのですか。そういうふうな形のものを実施しておりまして、場所としましては、全域を行うことはなかなかできませんので、メーンとなるところ、やっておりますのは、武永田沿いの農道わき、それから、中央、先ほど言った農村公園のすぐ西側を通っている真ん中の縦の道路、それとあと、農協のすぐ北側の横の道路、この辺を重点的にやるような形で進めております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

今、植えかえ、遅霜の植えかえをお聞きしたわけですけれども、そのアジサイは元気に今でも育っておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

植えかえを行ったものでございますが、先ほどもありましたように、５種類ないし６種類のアジサイを植えておるのですが、中には町の風土にあわなかったもの、また、時期的に、大きくならなくて、特に霜によって、大分成長がとめられてしまったもの、つまり、花が余り咲かない、咲いたとしても、通常言われている花よりも小さくて、余り見栄えがしないとか、そういうふうなものもございます。また、中には皆さんご存じのアナベルというという白い大きい花があるように、こちらはすごく適しておりまして、こちらにつきましては、先ほどの答弁にもありましたように、２０年に延伸いたしまして、通りのほとんど全線をこちらで彩っているというのが現状でございます。このようにものによって、大分いいだろうと思って導入しているのですが、なかなか土壌とか、風土にあわなかったということで、まず、成長がとめられてしまっているものもありますし、ちょうどよくあいまして、見栄えのするものもあるという、このような形で、今後も研究会、下のほうでいろいろと研究、調査していただいておりますので、これらの意見を聞きながら考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

それでは、次に、答弁の中にありました植えかえの事業費をお聞きいたします。県の補助事業である、花と水の交流圏事業の一環として実施されているわけですが、１０年間の事業費は約２，３００万で、１年間にすると約２３０万、そのうち県の補助金が２分の１ですが、内容は主に植えかえに使っていられるようですが、今後、県の財政も大変厳しい状況の中で、引き続き、２４年度からも２分の１の補助金が入るのでしょうか。もし入らなかったときは、町も厳しい財政の中で、この事業をどのような展開でお考えですか。お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

それでは、先にその前に質問がありました、平成１３年度当初の事業費、こちらにつきまして、手元にありましたので、平成１３年度当時につきましては６０万９，０００円の事業費で植えかえを行っております。その後、１４年度からは１３０万４，０００円、１３０万という形で推移いたしまして、１６年度以降は３００万円代、２００万円代ぐらいの金額で推移しているのが、昔の報告になっております。

先ほどの今後の２４年度以降の補助事業の関係でございますが、今、先ほど説明のありました花と水の交流圏事業につきましては、２３年度をもちまして終了という形になっております。神奈川県のほうで、こちらの補助事業につきましては、一体化しまして、新しい事業がここでスタートすることになっております。こちらにつきましては、神奈川県の議会の中で、この新しい事業については審議していただいているかと思うのですが、町といたしましては、その新しい事業を使いまして進めることを考えております。

今、情報といたしましては、新しいメニュー事業としては、市町村自治基盤強化総合補助金という事業で今検討していると聞いております。補助率につきましては、今まで自治体の財政力によって、２分の１から３分の１に変動しておったということですが、これからはすべて３分の１の助成で行うと聞いております。町といたしましては、この３分の１でもこの補助事業を使って、今までと同じ内容、または多少変わっても、これに類する形で推移していきたいと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

県からの補助が、３分の１くるということなので安心いたしました。

引き続き、植えかえ事業に入っていただくわけですね。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

今までの植えかえの内容は、なるべくこの状況で確保いたしまして、先ほど町長からも答弁がありましたように、新しく路線をある程度考えた中で、また３年間、もしくはそれ以上長く計画を入れて、新しい品種の統一化、または岡野と金井島、今あるあじさいの里を結ぶ散策路の中の植栽の推進、これらを位置づけしていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

大変よくわかりました。アジサイの次に、アジサイの年間維持管理はどのようになっているかということをお聞きいたします。

ボランティアによる剪定ですが、その作業は毎年７月上旬に実施されております。毎回２００人以上の方の花摘みのことだと思いますが、肥料や消毒、草刈りはどのような業者さんにお願いしておりますか。

開成町では、低入札制度が見直されておりますが、業者さんを決めるときに、この

制度を導入されておりますか。広大なあじさいの里全域に処置されているわけですので、あるいはメーンの箇所だけとか、その方法をお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

まず、アジサイの剪定ボランティアの関係でございますが、今言われましたように、２００人、３００人という人数が集まりまして実施していただいております。年度で多少違っておるのですが、花柄つみをしていただいている時期と、ある程度剪定ということで、古い枝をとっていただく。そこまで行っていただいているという時期もございます。今はなるべく古い枝を一緒に抜いてくださいということで、ここ数年は依頼しております。

これ以外に、町のシルバー人材さんから協力で草刈りをお祭の前にやっていただいております。

町はこれ以外に直接施肥といたしまして、秋と春にアジサイに肥料を行う。また、それ以外に病気が発生した場合のことを考えて消毒を行っているところもございます。

あと草刈りは夏ごろ、大分草が繁茂するところがあります。直接、隣接する農家の地権者さんができないところ、一番多いところは、武永田沿いの斜面でございますが、こちらにつきましては、町のほうで行政委託をして実施をしている。このような形になります。

ボランティアで行いました剪定の後に、どうしてもボランティアの方は、道路沿い、農道沿いを主に行っていただいておりますので、排水路沿いのアジサイについては手つかずの状態になっております。このようなところにつきましては、私どもで別件で業者委託をいたしまして、すべて剪定を行っているのが現状でございます。

入札方法につきましては、私どもで残っているアジサイ、またはそのときに行える作業、これらを一括化して、神奈川県で出しております歩掛に基づいて積算を行いまして入札をかけているものでございます。

詳細につきましては、町のほうでは見学によって、町の契約規則に載っている１３０万を超えるものにつきましては、競争入札に服するという原則になっておりますので、3年前から電子入札に基づく入札で業者を決めているというのが現状になっているかと思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

今、草刈りはシルバー人材センターにお願いしていると伺いましたが、私のほうの情報ですと、老人会の方にもお手伝いをしていただいているという情報がありますが、老人会にも協力していただいておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

お祭の前に、１週間から２週間前に、町の老人会の方にもご協力いただきまして、ボランティアで草刈りを行っていただいております。大変すみませんでした。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

そのときの草刈りの方法ですが、植えかえして背丈が低い株は、草だか、アジサイの株だかわからないような状態だそうです。以前は目印を、１メートルぐらいの細い棒を立てたりした年もあったようですが、余り効果がなかったというように聞いております。それはなぜかと言いますと、草刈り鎌で、電気で刈りますので、その棒は細かったので切ってしまったということがあったようです。せっかく、愛情をかけて植えかえをきれいにされているわけですから、素人のだれが見てもはっきりわかるような目印になれば防げる気がするのですが、いかがでしょうか。そういう工夫をなさって、せっかく植えた苗を大事に育てるというお気持ちはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

一応毎年、小さい苗木、原則、苗木につきましては、高さ５０センチとか、６０センチという形であるのですが、枝からいきますと、３本とか、５本しか立っていない苗木を植えてございますので、１冬を過ぎたところでは、成長が余り芳しくないと、草と同じぐらいのものになってしまうということで、植栽したときには、竹をなるべく補植したものについては、竹でここにあるよという目印をつけていただいているつもりではおります。

ただ、今言ったように、半年たってしまうと、その竹も腐って、一緒に流れてしまったりしてわかりづらいということで、ほかの方法ということなんですが、経費のかからないという、なるべく多くものを変えて、新しくしてあげたいという気持ちもございますので、なるべくわかりやすいものを考えながら、今後は進めていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

なぜ。今のような質問をさせていただいたかと言いますと、私は、あじさいの里のほうに、よくウオーキングをしておりますと、はねて状態とか、きれいに植わっていなくて、アジサイの株がない箇所がたくさんあるのですね。それでもしかしたらそういう部分でも原因の一つになっているのかなと思いましたので、お聞きいたしました。

次に、１問目の最後の質問をさせていただきます。遅霜対策の件ですが、イベントを成功させるためには、裏方さんの協力が不可欠であります。特にあじさい祭は、アジサイの花が命でございます。

府川町長は、２３年６月の議会で、ことしのあじさい祭は、ＰＲやイベントはやらなかったが、お客さんは昨年並みに来られた。このことから、イベントはなくても、お客様はお花を見に来られるのはわかりました。とおっしゃいました。遅霜にご協力

いただいていますあじさい研究会の皆様も、産業振興課と協力して行っておられますが、何せご高齢の方が多いそうです。今後の異常気象の中で多くなると考えられますが、人員の件で何か方法を考えられたほうがいいと思いますが、町ではどのように考えますか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

今現在のところは、先ほど言いましたように、あじさい研究会のご協力をいただいて、できる範囲でやるというのが、私どもの精いっぱいの内容かなと、このように考えております。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井　護）

議員のご質問で、あじさい祭に関して、あじさいそのものの魅力を高めるためというご質問なんですけれども、その辺の経緯といいますか、その辺のところ、もう少し詳しく申し上げますと、先ほど碑があって、そこで書かれていたことをちょっと読まれられたのですが、まさにそのとおりであって、昭和５５年からあそこのところはほ場整備、田んぼの区画整理みたいなものなんですけれども、それを行いました。表現はあるんですが、ほ場整備する前は、武永田堰、いわゆる要定川の上流なんですが、あそこはジャングルのような、昨日も菊川議員のほうの自然というご質問もあったんですけれども、まさにジャングルのような、そういうようなところで、一帯が、そこで田んぼをいろいろやっていたんですけれども、それをきれいに整備して、今のような形にしたんですが、そのときに、やはり草木というのですか。そういったものが全部なくなっちゃいましたから、何か味気ないので、何とかしようよということで、たまたま町の花がアジサイでしたから、その当時、５８年から宝くじの収益金の事業がありまして、それによって、アジサイを植えました。そのアジサイを植えた後、ある程度お祭り始めたのは昭和６３年ですから、三、四年たってから、アジサイがきれいに咲いていますので、せっかくだから、商工振興なんかを兼ねた中で、あじさい祭を、お祭をやったらどうだろうということで、昭和６３年にあじさい祭を始めて、この２４年には２５回目を迎えると。

議員がおっしゃられるように、２０万近い来場者等が来るような大きなお祭になって、開成町に町のＰＲ発信にもなっていくということで、まさに花より団子なんていう言葉がございますけれども、祭の本質は、おっしゃられるとおり、アジサイの見事さ、これがないと、どうしようもないのかなということは、私どもも非常に感じていますので、できる限り、厳しい財政の中で行っていますけれども、補助金がいろいろ綱渡り的に、県のほうの補助金を探してきながら行っていますけれども、あじさいはやっぱりしっかりと管理なり、きちんとしていきたいというのは当然思っております。

また、アジサイの維持管理につきましても、議会のほうもお認めいただきまして、基金条例を使わせていただきました。毎年わずかではございますけれども、それも徐々に蓄積されてきているような状況ですので、まだちょっと金額がいっていないの

で、そのままあれしていますけれども、ある程度の一定の金額になりましたら、そういう基金の目的でございますから、そういったところから、お金を引き出して、アジサイをきちんと管理をしていきたいということを考えていますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

ほ場整備は大変な状態のところで行われたということですので、多分、小砂利とか、砂利とか、そういうのはたくさんある中に、アジサイが植えられたんじゃないかなと思いますので、そういったことも原因の一つなのかなと思いました。

もう一つ、１問目で、あじさいの里親制度がありますということで、質問をさせていただきます。里親制度の導入の時期と、財政軽減の成果と思いますが、その趣旨と管理状況はどうなっておりますか。ぜひお聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

こちらの平成２０年に確か実施したかと思うのですが、約１人１０メートルぐらいの間隔の距離を、アジサイとしては、５本から７本ぐらいのアジサイの面倒を見ていただいております。これにつきましては、町のほうから、最初のときに、用具といたしまして、例えば、清掃道具とか、剪定の道具、こちらの一式をお渡しさせていただいて、協力いただいております。協力していただく条件といたしまして、年にどのくらいやってきたというふうな、ちょっとお聞きいたしまして、町といたしましては、実際のお祭にあわせて、まず、手入れをしていただくこと。また、終わった後で、また、手入れをしていただくよと。それ以外に、草の手入れもしてくださいということで、依頼をして、行っております。

先ほど言いましたように、３４団体、今あるんですが、中には、あじさいのお祭の本当近辺だけしかなかなか手が回らないところもあれば、1年間を通してきれいに整備をしているところもある。このような状況の中で、今、推移しているのかなと。

昨年ぐらいからですか。アジサイの３４名の団体の代表者あわせて、そういう協議会とか、連絡会というものをちょっと開催させていただいて、年１回ではございますが、情報を共有する。または、皆さんからいろいろ意見を聞いて、それが反映できるものは反映する。そういう形で今、進めて今後も、アジサイのボランティアがふえることによって、お客様が見ていただいて、自分たちが育てたアジサイ、管理しているアジサイがこうなんだという、誇れるようなものをつくっていただければと思っております。

また、区間ごとに小さいのですが、プレートもつけさせていただいて、名前を書かせていただいております。こちらにつきましては、皆様にご協力いただくことによって、維持管理がそこの部分だけでも、各皆さんのボランティアで、年間のボランティアでやっていただければ、町としても大変助かりますので、こういうふうなところを進めていくことによって、緑の大切さを直接、自分で味わっていただいて、また、そ

れがお祭で皆さん評価されれば、もっとよくなるのかなということで、今後も進めたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

よくわかりました。

では、次に、二つ目の質問に入ります。アジサイの植栽状況のわかる資料を提出していただきました。花の名前が幾つか載っております。町のパンフレットには、メーン会場に親しみ通り、せせらぎ通り、アジサイ通り、ふれあい通りと四つの通りの名前がついております。親しみ通りになっているところには、アナベルが、町の風土に適合できて、毎年見事に咲き誇ります。来た方が感銘を受けている通りと思います。せせらぎ通りには、城ヶ崎が、ふれあい通りには、グリーンシャドウが、アジサイ通りにはクラウンが、それぞれ植栽されて、三つの通りのお花はまだ少ないのですが、アナベルのように、一つの通りで同じ花が見事に根づいたら、その通りを花の名前に変更されたらどうかと提案いたしたいと思います。

先人が知恵を絞ってつけた名前でしょうから、大変心が痛みますが、メリットは広大なあじさいの里で、町内外の方が道に迷ったり、友だちとの待ち合わせの場所を決めるときの目印に、花の名前を使ったら、わかりやすいことなど、ソフト面で役に立つことを挙げます。いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

先ほどの説明にありましたように、アナベルを初め、クラウン、グリーンシャドウ等につきましては、農道の路線ごとにある程度固めていこうという計画が当初あったかと思います。

また、このクラウンとか、城ヶ崎というものが、色をうまく分けて、計画したと考えられていたと、このように言われているのですが、開成町にちょうどあっているかどうかというのがちょっとありまして、例えば、皆さんご存じの城ヶ崎の場所、皆さん、地図でわかるかと思うのですが、ちょうどあじさい祭のアーチから上流に上がったところで、１００メートル弱の距離でございますが、苗がなかなか育たなくて、特にまた、霜の関係で、花もなかなかうまくつかないという、現地にあわなかった部分もあるのかなと。

また、クラウンは、横方面と通常言われている北側の部分ですが、意外とうまく適しているのかもしれないのですが、うまく表芽からまた出ていない。グリーンシャドウについては、何カ所かいい株になってきているのかなと思うので、必ずしも、すべてうまくあっているという形にはなっておりません。

特に柏葉アジサイにつきましては、一時植えたのですが、気候に、数年よかったんですが、その後、なかなかあわなくて、現在ちょっと撤去されている部分もございます。このように路線ごとにしていくというのは、当初も何かあったみたいなので、これを踏まえて、今後、先ほどありましたように、町の研究会の意見を聞きながら、ど

の品種が適しているのか、また、どこの路線を延長したらいいのかというのを、皆さんと話しながら進めていくような計画を出していきたいと。今もこのように思っております。

それから、先ほど説明のありました、あじさい通り、親しみ通り、せせらぎ通りというこの三つの通り、あとふれあい通りですとか、四つあるのですが、この通りの名前を変えて、花の名前にということですが、こちら認識的に、まだ通りの名前が余り認識されていないというのがあります。それと花の名前のまだ認識余りされていないということで、ちょっと意見的には、もっと花にネームプレートをつけて、わかるようにしてほしいという意見も聞いておりますので、ある程度、花の名前で統一ができる状況であれば、その辺はまた、検討して、路線名を変えてやるということも考えられるのかなと。とりあえず、花がそこにうまくついていただく、そして、その花を皆さんが知っていただける。このような状態になった時点で、路線名を現在検討するという形になろうかと思います。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

ぜひ、うまく元気に成長していただきたいと思います。そして、花の名前がつくことを期待いたします。

それでは、もう一つですが、伊豆の河津桜のお祭にしても、まず、ハーブ園の河津桜も同時に、黄色の菜の花を下にまいて、ピンクと黄色のコントラストが大変きれです。開成町もあじさい祭に黄色のショウブを瀬木のところに、アジサイの株に邪魔にならないように、植栽にしたらどうでしょうか。仮にアジサイが早咲き、遅咲き、問題が生じたときにでも、ショウブを楽しんでいただけるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

ショウブにつきまして、そうですね、ちょっと検討したいと思いますが、今現在、３年ほど前から、上島のふれあい広場という、合同庁舎の北側にある公園でございますが、そこから上流約２００メートル区間ののり面に、アジサイの花が咲く前後に咲く、ヒメイワ…、小さい花が咲く下草を入れたのですが、試験的に神奈川県の協力で実施したんですが、なかなかうまくいっていないのが状況で、今、言われたように、花を二重、三重に持っていくという考えは、ちょっと検討しているんですけれども、今、私どもで実験した、神奈川県と調整したのは、余りうまく今いっていないと。

今、言われたように、ショウブを入れるというのが、実際、一部の水田のところでショウブを植えていただいて、皆さん見ていただいているのはわかるのですが、それが今あるアジサイのある間に植えて、水をどういうふうに供給するのかとか、それがちょっと私ども今、わからない部分もありますので、その辺については今後、ショウブの特性を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

特に水の関係ですから、側溝ですから、水が外に出ないので、今でもアジサイでも

日照りで荒れてしまう状況でございますので、その辺でショウブがどうなのかということをちょっと検討させていただきながら、今後、研究させていただきます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井　護）

ただいまの件でございますけれども、アイデアとしては、一考するものだと思いますが、先ほど経緯を申し上げましたけれども、５８年にアジサイを植えたときなんですが、実はほ場整備をしまして、いわば農家の方、生産活動する場所なんですね。当初、アジサイを植えたときも、正直、かなりすったもんだがありまして、せっかくほ場整備をして、きれいにしたのに、また、そういう木を植えたりなんかすると、虫が来たりとか、鳥が来たりして、何でそんなものを植えるんだという形で、かなりすったもんだして、二、三年は植えたんですけれども、草刈り機で皆さんの草を刈るんですけれども、あえてだと思うんです。アジサイも刈られてしまって、全部じゃないですけれども、ある意味、イタチごっこで、刈られれば、植える、刈られれば、植えるみたいな形でやった経緯がございます。

やはり今でも里親制度等で管理をしてもらっていますけれども、場所によっては、やっぱり農家の方が、草刈り等、自分の田んぼの周りはやられているところが非常にあります。現在のアジサイも、農作業の効率からすれば非常に非効率で、ないに越したことは、農作業からすれば越したことはないと考えられている方もかなりいられると思いますけれども、ただ、そこは今、皆さんにご理解をいただいて、町を代表する花なので、みんなで育てていこうよということで、何とかアジサイが全株植わっていますので、そういったこともありますので、やっぱり農業者というものを考えると、その点からはなかなか難しい部分もあるのかなとは思います。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

お聞きしますと、いろいろとご苦労があるんだなというのがよくわかります。

では、次に、舞台棟のイベントの観点から、あそこの管理は、どこの課がなさっているわけですか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井　護）

舞台棟の管理は、あそこ一帯は公園という位置づけになっていますので、街づくり推進課が管理をしてございます。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

再質問いたしますが、アーチの入り口から舞台棟のせせらぎ通りをずっと上がっていきますと、メーン会場を左手に見ますと、小高い築山という名前がついているそうなんですが、そこを見ますと、雪柳が密集しているために、土手にアジサイが余りな

いのですね。それでちょっと気がついたのですが、あそこの雪柳に少し手入れを入れて、アジサイをしっかりと植えられたら、メーン会場にふさわしいアジサイが育つのではないかなと思うのですが、植えられる予定はございますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（石井　護）

今現在、植える予定はございませんけれども、それも一つのアイデアといいますか、部分だと思いますので、今後は検討なりしていきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

雪柳も本当にいいと思うのですが、ぜひ、そういうふうな形で、アジサイも植えていただけたらありがたいなと思います。

では、次の質問ですが、開成のあじさい祭２００９年観光調査について、これはアンケート用紙なんですが、中学生が開催中に、お客様にアンケートをとっていられるそうなんですが、集計はなさってますでしょうか。もし、集計をなさっているのでしたら、実行委員会で検討したり参考にして、翌年の政策に生かされておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

今言われたアンケートでございますが、こちらにつきましては、２００９年のアンケートをベースにして、２０１０年、２０１１年の２回、文命中学校の生徒がボランティアでアンケートしていただいているもので、内容といたしましては、２００９年のアンケートの内容で実施しております。こちらの内容につきましては、経済波及効果をどのくらいであるかということを調べる多分ベースの調査をしておりますので、内容的には、ちょっと偏ったところがございます。

ただ、自由意見のところで、何点か入っておりますので、こちら集計をとって、次の年にまた、フィードバックをするような形をやっておるのですが、内容的にそれほど大きいものがなく、例えば、障害者のトイレがちょっと少ないから、何とかならないかとか、駐車場をもう少し大きくできないかとか、または出店者をもっと大きくしてほしいとか、イベントをもっといっぱいやってほしいとか、なかなかすぐには対応できないものもございまして、一応は集計をとりまして、それを次年度に生かせるもの、または対応できるもの、考えられるものは考えて対応しております。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

これは大変細かいアンケートなんですが、内容が充実しておりますので、ぜひ、今後も引き続きお願いしたいと思います。

それでは、３問目の質問に入ります。多くの来場者が集まるあじさい祭や瀬戸屋敷

を中心としたイベントの最中で被災した場合ですが、例えば、昨年の瀬戸屋敷のひな祭が、３月１１日土曜日です。もし開催中でしたら、どうなっていたか。土曜日、日曜日は、入場制限が出るときがあります。幸いにも４日で終了していましたから、大事に至らなくてよかったのですが、想定外はもう通用しませんので、プレイベントでも、アジサイ祭期間中はもちろんのこと、ファイナルイベントの分団連の事業もそうですが、町内外から大勢の方がかかわり、来場されております。

昨年は胸をなでおろしましたが、いつ来てもおかしくない状況の中で、瀬戸屋敷で被災したら、町ではどのような対応をなさいますか。

また、瀬戸屋敷の職員は、避難訓練はされておりますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長、時間が迫っていますので、答弁を簡潔にお願いします。

○町民サービス部長（小野真二）

瀬戸屋敷で被災しましたらということでございますけれども、災害はいつ起こるかわからない。そのための準備はしておりますけれども、今現在、明確なもの等はできておりませんので、まず、被災した滞留者が問題になるかと思いますけれども、職員が非日常的な災害時にどうするかということを十分熟知をしまして、それに基づきまして、お手伝いをお願いする方ですとか、そういう方に指導していくという形でお客様に来ていただいた方が不便をこうむったり、けがをされたときに、円滑に対応できるようにしていかなければいけないと、このことが行政に求められていると思いますので、この方向で防災対策を進めるということが、町の任務かなと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

瀬戸屋敷につきましては、事務員が、町の防災訓練とあわせて実施しております。ここでは建物の確認、来場者がいられた場合は避難、これらを含めて、街の防災訓練とあわせて実施しているということです。

○議長（茅沼隆文）

下山千津子君。

○４番（下山千津子）

瀬戸屋敷は耐震性で建てられていないと思いますが、管理棟は大丈夫のようなお話を伺っております。一時的な対応として、必要になったときに、災害時に大勢の方の医薬品が備蓄されているか。避難場所に行くまでの応急措置的対応として、女性の視点から粉ミルクや生理ナプキンなど、けがのときの医薬品は多少必要と思いますが、管理棟の２階に備蓄するお考えはございますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（池谷勝則）

瀬戸屋敷は、避難場所には指定されておりませんので、一つの施設として考えております。

今、案内所、事務所の２階にということでございますが、そちらにつきましては、

今現在、各種イベントの材料とか、また、通常使っている事務の、そのとき使わないもの、倉庫、こちらになっておりますので、今すぐに備蓄をというふうなことは考えてはおりません。

○議長（茅沼隆文）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（小野真二）

今、お話しいただきまして、瀬戸屋敷の近くに緑陰広場がございます。そちらに町が防災倉庫を設置してございまして、その倉庫の中に、十分とは言えませんけれども、医薬品、お医者さんが使う医薬品ではございませんけれども、通常、すぐ使えるようなものにつきましては備蓄しております。

また、女性のものという備蓄品等につきましても、やはり十分ではございませんが、少しずつ備蓄をしているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

時間がきましたので、下山千津子君の最後の質問にしてください。

○４番（下山千津子）

では、最後の質問をさせていただきます。一番心配なのは、当事者がいろいろおっしゃっておりましたが、防火問題とお聞きいたしました。消火栓は裏門にありますが、いざというときの消火設備がないそうです。消火器は、母屋や蔵、事務所などに計５、６本ありますが、消火設備は万全とは言えないと感じました。

町の重要文化財にも指定されておりますので、今後の維持管理の問題としてスプリンクラーか、消火銃が設置してある古民家があると聞いておりますので、早急に対処されるよう、提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長、答弁簡潔にお願いします。

○産業振興課長（池谷勝則）

こちらにつきましては、内容を再度調査させていただきまして、今後検討させていただきます。